やってみよう 解いてみよう ぎかい探Q（たんきゅう） 17

クオカードが当たる!?クイズコーナー

連想（れんそう）クイズ

下記の「ヒント」を参考にマスを埋め、A～Dを並び替えて出てくる言葉は何でしょうか？
※１マスにつきカナ１文字が入ります。

Q１　ここの呼び名はなんでしょう？

【ヒント】
・枚方市議会では２８席
・議場にあるよ
・本会議を見に来た時に座る場所だよ

本会議を見に来てね！

⇒ □A□□□□ 席

Q２　この伝統行事はなんでしょう？

【ヒント】
・江戸時代から３００年以上続く
・布団を５枚重ねた形のみこしを担ぐよ
・掛け声は「エラサッサー」

今号に写真があるよ！探してみてね！

⇒ □□□□□B□ 巡行

Q３　この委員会はなんでしょう？

【ヒント】
・７人の委員で構成
・議会報やプロモーション動画の内容を協議しているよ

すみずみまで読んでほしいな！

⇒ □□□□□C□□ 委員会

Q４　ここはどこでしょう？

【ヒント】
・琵琶湖を源とする一級河川が流れる公園
・野球場やサッカー場、バーベキュー広場があるよ

9月には花火も上がったね！

⇒ □D□□□ 河川公園　枚方地区

答え

□
□
□
□

秋といえばこれだね！

応募方法

市議会ホームページに掲載の応募フォーム（右コード）または、はがき、電子メール、ファクスに、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、クイズの答え、議会報や動画の感想を書いて市議会事務局（〒573-8666住所不要）へ。11月25日必着。1人1通。
抽せんで10人にクオカード（500円分）をプレゼント！当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

＼応募はこちら／

問市議会事務局 ☎072(841)1528／FAX 072(841)0240 ✉gikai@city.hirakata.osaka.jp

←全解答はホームページを見てね

枚方市議会報 第352号掲載

ぎかい探Q（たんきゅう） 16 答え

かいすいよく

9/6 満場一致 総合文化芸術センター 指定管理者の指定を可決

総合文化芸術センターの指定管理者及び指定期間は次のとおりです。

■アートシティひらかた共同事業体（7年4月1日から12年3月31日までの5年間）

QA 本会議 質問と答弁

指定管理者提案内容の実施状況モニタリングで確認を

質問　前回の指定管理者選定時は4団体あった応募が今回は現指定管理者のみとなった要因を聞く。

答弁　今回の結果は、専門職をはじめ人員確保等が主な要因かと考える。

要望等　指定管理料の単年度比較で、今回は前回より1億円超の増額となる。今後、同管理者公募時は精査して上限額を設定し、また、今回の提案内容が確実に履行されるようモニタリングを求める。

◆その他の意見

意見　当該センター別館の5年度利用率は39％と低い。企業の面接会場等の活用ではなく、当該センターの設置目的である文化芸術の振興を支える人材の育成事業等、市民利用の促進により利用率を高めるべき。

9/6 満場一致 保険料の徴収猶予の期間を見直し

国民健康保険条例の一部改正を可決

今回の改正は、急患等で保険医療機関等を受診したときに、資力の有無が不明な場合などの保険料の徴収猶予の適用期間及び手続を見直すものです。

なお、施行日は6年12月2日です。

◆質問の概要

質問　今回の改正に伴う患者の一部負担金の減免及び徴収猶予の対応を聞く。

答弁　今回の急患等の対応の趣旨を踏まえ、府・市町村広域化調整会議で府内統一基準の見直し手続が進められる。

被保険者証等を「資格確認書等」へ文言変更　9/6 満場一致

後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議を可決

今回の協議は、番号法等の一部改正法による現行の被保険者証の廃止に伴い、後期高齢者医療広域連合規約で使用する被保険者証等の文言を「資格確認書等」に変更するためのものです。

QA 本会議 質問と答弁

全ての被保険者へ資格確認書の交付を

質問　7年7月にマイナ保険証がない人には資格確認書を、ある人には資格情報のお知らせを交付するという。マイナ保険証がある場合も更新忘れや資格確認トラブル時の保障として、全ての被保険者へ資格確認書を送付すべきだが、対応を聞く。

答弁　当面の間は資格確認書や資格情報のお知らせを申請によらず交付し、市の広報等での周知及び丁寧な説明に努める。

9/6 満場一致 村野駅西地区　賛成多数 茄子作地区

地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定を可決

今回、制定する2つの条例は、村野駅西地区と茄子作地区において、東部大阪都市計画における地区計画を定めることから、区域内における建築物の制限に関する事項を定めるものです。

◆質問の概要

質問　住民から茄子作地区内に設定する工業地域について不安の声を聞く。工場の種別や規模等に制限はかけられないのか。

答弁　地区整備計画に定めがないため、本条例で制限できない。

2つの外郭団体の5年度 経営状況の報告を聴取　9/6

●土地開発公社●　●スポーツ協会●

報告の概要は次のとおりです。

■枚方市土地開発公社…公有用地の取得は約3142平方メートルで、取得に要した金額は2億1998万円。

また、公有用地の売却は約5332平方メートルで、売却収益は10億2192万円。

■公益財団法人枚方市スポーツ協会…収入は3億7231万円、支出は3億7747万円。

※1万円未満四捨五入

編集後記

色鮮やかな木々が、秋の深まりを感じさせる季節となりました。皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

今号では、9月定例月議会の内容を中心に掲載しております。

また、今回新たに、議場や議員の仕事について紹介する動画を作成しました。実際に本会議を見に来ることが難しい方や子どもたちにも、議場はどんなところなのか、本会議はどんな風に行われているのかをお伝えしたくて作成したものです。ぜひ御覧ください（動画にリンクする2次元コードを1面に掲載しています）。

さらに、「傍聴するにはどうしたらいいですか」という多くの御質問を受け、傍聴についても紹介しています（左欄参照）。

また、クオカードが当たるクイズコーナー「ぎかい探Q」も掲載しておりますので、ぜひ動画に関する御意見も含め、御感想を市議会事務局までお寄せください。

枚方市議会報は、各会派から選出した委員で構成する議会広報委員会で協議、決定した編集基準に基づき編集しています。

議会広報委員会
委員長…丹生　真人
副委員長…田口　敬規
委　員…松本　佑介、三和　智之、番匠　映仁、佐田あゆ美、東　実名子

委員協議会だより

会議資料はこちら

総務委員協議会　8月27日

（1）枚方消防署の建替候補地の検討について
（2）第４次枚方市男女共同参画計画の策定について
（3）大阪・関西万博に向けた取り組み等について
（4）サンプラザ３号館の行政スペースについて
（5）枚方市総合文化芸術センターの指定候補者の選定について
（6）くらわんかツーリズムの展開について

教育子育て委員協議会　8月28日

（1）児童相談所設置に向けた取り組み状況について
（2）枚方市教育振興基本計画の見直しについて
（3）市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について
（4）中学校全員給食について
（5）ＧＩＧＡスクール構想の推進における１人１台端末の更新について

市民福祉委員協議会　8月26日

（1）市税における軽減措置の見直しについて
（2）認知症施策の推進について
（3）持続可能な権利擁護支援モデル事業の取り組みについて
（4）成果連動型民間委託契約方式（ＰＦＳ）を活用した介護予防事業について
（5）枚方市国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査の受診勧奨について
（6）旧市立くすの木園の跡地活用について
（7）予防接種事業の推進について
（8）市立ひらかた病院の運用について

建設環境委員協議会　8月29日

（1）ひらかたゼロカーボン推進事業（効率的なエネルギー調達と再生可能エネルギー導入）について
（2）ごみ収集におけるＤＸの推進について
（3）村野駅西地区地区計画及び茄子作地区地区計画の決定について
（4）区域区分及び用途地域の一斉見直しについて
（5）枚方市学校整備計画（第２期実施計画）について
（6）枚方市総合交通計画の改定に向けた取り組みについて
（7）公園駐車場の運営について

議会の傍聴ってどうするの？

という、みなさまの疑問にお答えします！

議場は市役所本館の4階にあるよ！

手続は簡単！
受付にある用紙に住所、氏名などを書くだけ

途中入場 途中退場 OK

字幕モニターを設置してるよ
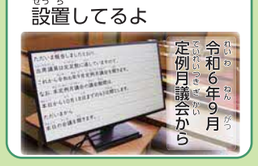

座席は予約もできるよ 28席

車いすのまま入れるよ
専用リフトがあるよ

手話通訳者を配置できるよ
傍聴日の３日前の午後４時までに申し込んでね！

別室のモニターでも見られるよ
お子さまと一緒でも安心だね

YouTubeで生配信＆録画映像配信
スマホからも見られるね

詳細は、市議会事務局までお問い合わせください。

枚方市議会　傍聴　検索

←こちらからもご覧ください！

ぜひ一度傍聴に来てね！

可決した意見書（要旨）

議会は、9月24日の本会議で、5件の意見書を原案のとおり可決しました。

意見書とは…市の公益（市民の日常生活に関わる公共の利益）に関する事項について、議会の意思として議決し、国会または関係行政機関に提出するものです。

自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書

政府は、全ての地方公共団体が、安心して高齢者の運転免許証の自主返納に係る取組を推進することができるよう、自動運転移動サービス等の社会実装に向けて、左記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1．高齢者の運転免許証の自主返納の促進に伴う自動運転移動サービスの導入において、十分な予算措置や自動運転車両の利活用に向けた環境整備等を行うとともに、過疎地域を包含する地方公共団体に寄り添う形で、国の相談窓口の開設や専門家の派遣等、伴走型の支援体制を整えること。
2．あらゆるメーカーで自動運転技術の開発が進められている中、自動運転システムが主体となって車の操縦、制御等を行うレベル4以上の車両の開発促進とともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

〈提出先〉財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

慢性閉塞性肺疾患（ＣＯＰＤ）等を潜在的な患者への適切な対応を求める意見書

政府は、潜在的な慢性閉塞性肺疾患（以下「ＣＯＰＤ」という。）患者への適切な対応等を行うため、左記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1．ＣＯＰＤを診断するスパイロメーターについて、地域の医療機関への配備を支援するとともに、臨床検査技師、保健師等に対する正確な計測のための研修を実施し、ガイドラインの周知徹底を図ること。
2．胸部Ｘ線や胸部ＣＴ検査といった画像検査とプログラム医療機器を用いた肺の炎症状態を定量的に測定する検査法の開発及び普及を行うこと。
3．地方自治体における受診勧奨策に対しての財政支援や、保険者努力支援制度等、ＣＯＰＤの重症化対策等の取組推進へのインセンティブ制度の導入を行うこと。
4．ＣＯＰＤの重症化や増悪を抑えるため、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種が積極的に活用されるよう検討を進めること。
5．ＣＯＰＤ関連の厚生労働科学研究費等の研究資金の確保など、ＣＯＰＤの重症化や増悪を抑える新規治療薬開発のサポート体制を強化すること。
6．ＣＯＰＤに対する情報や知識の普及、啓発のため、かかりつけ医等の正しく豊富な知識、経験に基づく適切な指導の展開や、学校教育や企業団体における保健指導など、幅広い年齢層に対する教育や研修の推進を図ること。
7．ＣＯＰＤの症状などを紹介するチラシや、ＣＯＰＤのリスクが分かるＣＯＰＤ集団スクリーニング質問票などのチェックシートの作成や配布等、ＣＯＰＤの認知度向上及び死亡率低下に向けた地方自治体の活動に対する財政支援を行うこと。

〈提出先〉財務大臣、厚生労働大臣

持続可能な学校の実現等を目指す意見書

国会及び政府は、持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びの保障のため、左記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1．教職員の負担軽減を図る観点から、具体的業務削減策を示すこと。
2．部活動の地域移行をさらに進めること。
3．カリキュラム・オーバーロードの状態にあることから、学習指導要領の内容の精選や、それに伴う標準授業時数の削減等を行うこと。
4．教職員定数改善を実施するとともに、図書館司書や実験補助、ＩＣＴ支援員等の人員配置・確保も含め、必要な財源確保等を行うこと。
5．教員の命と健康が守られる法制度の整備を図ること。
6．今後、勤務実態調査を行った上で、必要な措置を講じること。

〈提出先〉衆議院議長、参議院議長、財務大臣、文部科学大臣

沖縄県で相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する意見書

政府は、左記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1．被害者への謝罪及び完全な補償を行い、丁寧な精神的ケアを行うこと。
2．米軍構成員等の綱紀粛正の徹底及び夜間外出の規制など、抜本的かつ具体的で実効性のある再発防止策を示すこと。
3．米軍構成員等による犯罪事案については、今後、被害者等のプライバシーを守ることを第一としつつ、沖縄県及び関係市町村への迅速な通報ができるよう、日米合同委員会等において調整を行い、確実な措置を講じること。
4．日米地位協定の身柄引渡条項を見直すこと。

〈提出先〉外務大臣、防衛大臣、沖縄基地負担軽減担当大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

性暴力救援センター・大阪ＳＡＣＨＩＣＯの存続及び体制強化等を求める意見書

性暴力救援センター・大阪ＳＡＣＨＩＣＯ（以下「ＳＡＣＨＩＣＯ」という。）は、病院拠点型のワンストップ支援センターとして、2010年度から、阪南中央病院内において、24時間体制の下、性暴力被害者の支援を行ってきました。2010年4月から2024年3月までの電話相談件数は5万2198件、来所延べ件数は1万4610件、診療及び支援を行った人の実人数は3722人に上り、府内の性暴力被害者支援の中心的な役割を果たしてきました。また、性暴力救援センター全国連絡会を設立し、本来のワンストップセンター機能を持つ病院拠点型の性暴力救援センターの全国拡充を目指したサポートを実施し、ネットワークの強化も図ってきました。

このように必要不可欠な機関でありながら、国・府からの補助金は、運営費のごく一部でしかなく、阪南中央病院が維持費の多くを負担し、不足分は寄附金等で補ってきました。医師及び看護師は、通常の病院における診察や看護の業務を行いつつ、ＳＡＣＨＩＣＯでの診察に当たってきましたが、これらは、善意の超過勤務によって支えられてきたものです。また、医療現場における働き方改革もあり、一民間医療機関が全てを負担することは困難な事態となっています。ＳＡＣＨＩＣＯは、2025年3月末をめどに阪南中央病院から撤退せざるを得ない状況にあり、このままでは、ワンストップ支援センターが府内に存在しないという事態になります。

また、ＳＡＣＨＩＣＯでは、支援員が被害者に常に寄り添うサポートを大切にしてきましたが、このような体制を確保し続けることも困難な状況です。こうした支援センターにおいては、緊急避妊薬の投与、証拠物の採取、医師による外傷の記録など、72時間以内の診察等が必要不可欠であり、さらに、年齢、性別を問わず性暴力被害者になり得ることから、産婦人科だけでなく、精神科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科等、総合的に診療が可能であることが望ましいことは明らかです。

よって、大阪府は、2025年3月末で阪南中央病院から退去を求められているＳＡＣＨＩＣＯの活動拠点を速やかに確保し、運営費を保証するとともに、ネットワークの要となる支援拠点の再整備を早々に行うよう強く求めます。

〈提出先〉大阪府知事